

2025

1P

佐倉カントリー倶楽部

年齢・邦暦・西暦早見表

西暦2025年

生年	年齢	西暦	生年	年齢	西暦	生年	年齢	西暦	生年	年齢	西暦
大正14	100	1925	25	75	1950	51	49	1976	13	24	2001
15	99	1926	26	74	1951	52	48	1977	14	23	2002
昭和元年	99	1926	27	73	1952	53	47	1978	15	22	2003
2	98	1927	28	72	1953	54	46	1979	16	21	2004
3	97	1928	29	71	1954	55	45	1980	17	20	2005
4	96	1929	30	70	1955	56	44	1981	18	19	2006
5	95	1930	31	69	1956	57	43	1982	19	18	2007
6	94	1931	32	68	1957	58	42	1983	20	17	2008
7	93	1932	33	67	1958	59	41	1984	21	16	2009
8	92	1933	34	66	1959	60	40	1985	22	15	2010
9	91	1934	35	65	1960	61	39	1986	23	14	2011
10	90	1935	36	64	1961	62	38	1987	24	13	2012
11	89	1936	37	63	1962	63	37	1988	25	12	2013
12	88	1937	38	62	1963	64	36	1989	26	11	2014
13	87	1938	39	61	1964	平成元年	36	1989	27	10	2015
14	86	1939	40	60	1965	2	35	1990	28	9	2016
15	85	1940	41	59	1966	3	34	1991	29	8	2017
16	84	1941	42	58	1967	4	33	1992	30	7	2018
17	83	1942	43	57	1968	5	32	1993	31	6	2019
18	82	1943	44	56	1969	6	31	1994	令和元年	6	2019
19	81	1944	45	55	1970	7	30	1995	2	5	2020
20	80	1945	46	54	1971	8	29	1996	3	4	2021
21	79	1946	47	53	1972	9	28	1997	4	3	2022
22	78	1947	48	52	1973	10	27	1998	5	2	2023
23	77	1948	49	51	1974	11	26	1999	6	1	2024
24	76	1949	50	50	1975	12	25	2000	7	0	2025

(注) 年齢は誕生日以降の満年齢数です。

誕生日までの年齢数は上表年齢から1をひいて下さい。

2025年カレンダー

1 月							7 月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
—	—	—	①	2	3	4	—	—	1	2	3	4	5
5	6	7	8	9	10	11	6	7	8	9	10	11	12
12	⑬	14	15	16	17	18	13	14	15	16	17	18	19
19	20	21	22	23	24	25	20	㉑	22	23	24	25	26
26	27	28	29	30	31	—	27	28	29	30	31	—	—
2 月							8 月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	1	2
2	3	4	5	6	7	8	3	4	5	6	7	8	9
9	10	⑪	12	13	14	15	10	⑪	12	13	14	15	16
16	17	18	19	20	21	22	17	18	19	20	21	22	23
㉓	㉔	25	26	27	28	—	㉓	25	26	27	28	29	30
3 月							9 月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
—	—	—	—	—	—	1	—	1	2	3	4	5	6
2	3	4	5	6	7	8	7	8	9	10	11	12	13
9	10	11	12	⑬	14	15	14	⑮	16	17	18	19	20
16	17	18	19	㉑	21	22	21	22	㉓	24	25	26	27
㉓	㉔	㉕	25	26	27	28	28	29	30	—	—	—	—
4 月							10 月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
—	—	1	2	3	4	5	—	—	1	2	3	4	11
6	7	8	9	10	11	12	5	6	7	8	9	10	11
13	14	15	16	17	18	19	12	⑬	14	15	16	17	18
20	21	22	23	24	25	26	19	20	21	22	23	24	25
27	28	㉑	30	—	—	—	26	27	28	29	30	31	—
5 月							11 月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
—	—	—	1	2	③	—	—	—	—	—	—	—	1
④	⑤	⑥	7	8	9	10	2	③	4	5	6	7	8
11	12	⑬	14	15	16	17	9	10	11	12	13	14	15
18	19	20	21	22	23	24	16	17	18	19	20	21	22
25	26	27	28	29	30	31	㉓	㉔	25	26	27	28	29
6 月							12 月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7	—	1	2	3	4	5	6
8	9	10	11	12	13	14	7	8	9	10	11	12	13
15	16	17	18	19	20	21	14	15	16	17	18	19	20
22	23	24	25	26	27	28	21	22	23	24	25	26	27
29	30	—	—	—	—	—	28	29	30	31	—	—	—

※祝日及び祝日名は、法改正により変更になる場合があります。

2026年カレンダー

1 月							7 月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
—	—	—	—	①	2	3	—	—	—	1	2	3	4
4	5	6	7	8	9	10	5	6	7	8	9	10	11
11	⑫	13	14	15	16	17	12	13	14	15	16	17	18
18	19	20	21	22	23	24	19	⑳	21	22	23	24	25
25	26	27	28	29	30	31	26	27	28	29	30	31	
2 月							8 月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7	—	—	—	—	—	—	1
8	9	10	⑪	12	13	14	2	3	4	5	6	7	8
15	16	17	18	19	20	21	9	10	⑪	12	13	14	15
22	㉓	24	25	26	27	28	16	17	⑱	18	19	20	21
							㉒	㉓	㉔	㉕	26	27	28
3 月							9 月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7	—	—	1	2	3	4	5
8	9	10	11	12	13	14	6	7	8	9	10	11	12
15	16	17	18	19	㉒	21	13	14	15	16	17	18	19
22	23	24	25	26	27	28	20	㉑	22	㉓	24	25	26
29	30	31					27	28	29	30			
4 月							10 月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
—	—	—	—	1	2	3	—	—	—	1	2	3	
5	6	7	8	9	10	11	4	5	6	7	8	9	10
12	13	14	15	16	17	18	11	⑫	13	14	15	16	17
19	20	21	22	23	24	25	18	19	20	21	22	23	24
26	27	28	㉒	30			25	26	27	28	29	30	31
5 月							11 月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
—	—	—	—	—	1	2	1	2	③	4	5	6	7
③	④	⑤	⑥	7	8	9	8	9	10	11	12	13	14
10	11	12	13	14	15	16	15	16	17	18	19	20	21
17	18	19	20	21	22	23	22	㉓	24	25	26	27	28
㉔	25	26	27	28	29	30	29	30					
6 月							12 月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
—	1	2	3	4	5	6	—	—	1	2	3	4	5
7	8	9	10	11	12	13	6	7	8	9	10	11	12
14	15	16	17	18	19	20	13	14	15	16	17	18	19
21	22	23	24	25	26	27	20	21	22	23	24	25	26
28	29	30					27	28	29	30	31		

※祝日及び祝日名は、法改正により変更になる場合があります。



2025

競技日程表

(2025.1月～12月)

□印競技はレギュラー・ティーを使用する。

◇印競技は女性のみレディース・ティーを使用する。

佐倉カントリー倶楽部

2025年 1月 JANUARY

1月 JANUARY

①	水	元日 休場	16	木	
2	木	☐ 新年杯 年令別 18H,S.P. 賞…各1～5 ラウンド制限 18H 家族・平日会員参加可能 競技不参加者プレー不可	17	金	梅月杯受付開始
			18	土	
3	金	祝日扱い ラウンド制限 18H 家族・平日会員来場可能 睦月杯受付開始	19	日	◇睦月杯 HC 別 18H,S.P. 賞…各1～3
4	土		20	月	セルフ営業日
5	日		21	火	
6	月	セルフ営業日	22	水	
7	火	セルフ営業日	23	木	
8	水		24	金	
9	木		25	土	
10	金		26	日	
11	土		27	月	セルフ営業日
12	日		28	火	
⑬	月	成人の日 家族・平日会員来場可能	29	水	臨時休場
14	火	セルフ営業日	30	木	臨時休場
15	水		31	金	

月曜日は原則全てセルフ営業日(但し、月曜日が祝日等にあたる場合は本日程のとおり)

2月 FEBRUARY

2月 FEBRUARY

1	土		17	月	セルフ営業日
2	日	□梅月杯 年令別 18H,S.P. 賞…各1～3	18	火	
3	月	セルフ営業日	19	水	
4	火		20	木	
5	水		21	金	
6	木		22	土	
7	金		㊸	日	天皇誕生日 スクラッチ競技会受付開始
8	土		㊹	月	振替休日 家族・平日会員来場可能
9	日		25	火	セルフ営業日
10	月	セルフ営業日	26	水	
㊺	火	建国記念の日 家族・平日会員来場可能	27	木	
12	水		28	金	
13	木				
14	金	弥生杯受付開始			
15	土				
16	日				

月曜日は原則全てセルフ営業日(但し、月曜日が祝日等にあたる場合は本日程のとおり)

3月 MARCH

3月 MARCH

1	土		17	月	セルフ営業日
2	日	☐ 弥生杯 年令別 18H,S.P. 賞…各1～3	18	火	
3	月	セルフ営業日	19	水	
4	火		20	木	春分の日 家族・平日会員来場可能
5	水		21	金	卯月杯受付開始
6	木		22	土	
7	金		23	日	◎スクラッチ競技会 HCインデックス20まで 27H,S.P.(スクラッチ) 賞…各1～3
8	土		24	月	セルフ営業日
9	日		25	火	
10	月	セルフ営業日	26	水	
11	火		27	木	
12	水		28	金	
13	木		29	土	
14	金		30	日	
15	土		31	月	セルフ営業日
16	日	スクラッチ競技会受付締切			

月曜日は原則全てセルフ営業日(但し、月曜日が祝日等にあたる場合は本日程のとおり)

4月 APRIL

4月 APRIL

1	火		17	木	
2	水		18	金	
3	木		19	土	
4	金	佐倉杯、レディース杯受付開始			□佐倉杯(開場記念競技)年令別 18H,S.P. A…70歳以上と女性 B…63歳以上70歳未満 C…63歳未満(正・平日・家族会員参加可能)賞…各1〜3
5	土		20	日	理事長杯参加資格対象競技 ◇レディース杯 18H,S.P.(女性会員のみの正・平日・家族 会員参加可能)(佐倉杯との同時エントリー不可)賞…1〜3 理事長杯参加資格対象競技
6	日	□卯月杯 年令別 18H,S.P. 賞…各1〜3 理事長杯参加資格対象競技			
7	月	セルフ営業日	21	月	セルフ営業日
8	火		22	火	
9	水		23	水	
10	木		24	木	
11	金	シニア選手権受付開始	25	金	
12	土		26	土	
13	日		27	日	
14	月	セルフ営業日	28	月	セルフ営業日
15	火		29	火	昭和の日 家族・平日会員来場可能
16	水		30	水	

月曜日は原則全てセルフ営業日(但し、月曜日が祝日等にあたる場合は本日程のとおり)

5月 MAY

5月 MAY

1	木	通常平日営業 倶楽部選手権受付開始	17	土	
2	金	通常平日営業	18	日	□シニア選手権(1・2回戦) 1回戦・2回戦とも 各18H.M.P.(スクラッチ)
③	土	憲法記念日 家族・平日会員来場可能	19	月	セルフ営業日
④	日	みどりの日 家族・平日会員来場可能 シニア選手権受付締切	20	火	
⑤	月	こどもの日 □◇家族競技 18H.S.P.(ダブルス)ベリア方式 賞…参加者の30%程度 ラウンド制限 18H 家族・平日会員参加可能	21	水	
			22	木	
⑥	火	振替休日 家族・平日会員来場可能	23	金	
7	水	セルフ営業日	24	土	
8	木				□シニア選手権(準決勝・決勝戦) 準決勝・決勝戦とも 各18H.M.P.(スクラッチ) 賞…優勝、2、セミファイナル、メダリスト、 予選通過賞
9	金	皐月杯受付開始	25	日	□皐月杯 年令別 18H.S.P. 賞…各1～3 理事長杯参加資格対象競技 倶楽部選手権受付締切
10	土				
11	日	◎□シニア選手権(予選)60歳以上、HCインテックス30まで 18H.S.P.(スクラッチ)16名選出 理事長杯参加資格対象競技	26	月	セルフ営業日
12	月	セルフ営業日	27	火	
13	火		28	水	
14	水		29	木	
15	木		30	金	
16	金		31	土	

月曜日は原則全てセルフ営業日(但し、月曜日が祝日等にあたる場合は本日程のとおり)

6 月 JUNE

6 月 JUNE

1	日	◎倶楽部選手権(予選) HCインテックス20まで 27H,S.P.(スクラッチ)16名選出 理事長杯参加資格対象競技	16	月	セルフ営業日
2	月	セルフ営業日	17	火	
3	火		18	水	
4	水		19	木	
5	木		20	金	文月杯受付開始
6	金	水無月杯受付開始	21	土	
7	土		22	日	倶楽部選手権(決勝戦) 36H, M. P.(スクラッチ) 賞…優勝、2、セミファイナル、メダリスト、予選通過賞 水無月杯 HC 別 18H,S.P. 賞…各1～3 理事長杯参加資格対象競技
8	日	倶楽部選手権(1・2回戦) 1回戦・2回戦とも 各18H, M. P.(スクラッチ)	23	月	セルフ営業日
9	月	セルフ営業日	24	火	
10	火		25	水	
11	水		26	木	
12	木		27	金	
13	金		28	土	
14	土		29	日	
15	日	倶楽部選手権(準決勝戦) 27H,M.P.(スクラッチ)	30	月	セルフ営業日

月曜日は原則全てセルフ営業日(但し、月曜日が祝日等にあたる場合は本日程のとおり)

7月 JULY

7月 JULY

1	火		16	水	
2	水		17	木	
3	木		18	金	葉月杯受付開始
4	金		19	土	
5	土		20	日	
6	日	□文月杯 年令別 18H,S.P. 賞…各1～3 理事長杯参加資格対象競技	㊤	月	海の日 家族・平日会員来場可能
			22	火	セルフ営業日
7	月	セルフ営業日	23	水	
8	火		24	木	
9	水		25	金	
10	木		26	土	
11	金		27	日	
12	土		28	月	セルフ営業日
13	日		29	火	
14	月	セルフ営業日	30	水	
15	火		31	木	

月曜日は原則全てセルフ営業日(但し、月曜日が祝日等にあたる場合は本日程のとおり)

8月 AUGUST

8月 AUGUST

1	金		17	日	
2	土		18	月	セルフ営業日
3	日	◇葉月杯 HC 別 18H,S.P. 賞…各1～3 理事長杯参加資格対象競技	19	火	
4	月	セルフ営業日	20	水	臨時休場
5	火		21	木	臨時休場
6	水		22	金	長月杯受付開始
7	木		23	土	
8	金		24	日	
9	土		25	月	セルフ営業日
10	日		26	火	
⑪	月	山の日 家族・平日会員来場可能	27	水	
12	火	セルフ営業日	28	木	理事長杯受付開始
13	水		29	金	
14	木		30	土	
15	金		31	日	
16	土				

月曜日は原則全てセルフ営業日(但し、月曜日が祝日等にあたる場合は本日程のとおり)

9月 SEPTEMBER

9月 SEPTEMBER

1	月	セルフ営業日	16	火	セルフ営業日
2	火		17	水	
3	水		18	木	
4	木		19	金	
5	金	敬老杯受付開始	20	土	
6	土		21	日	□敬老杯 年令別 18H.S.P. A…70歳以上と女性 B…63歳以上70歳未満 C…63歳未満 賞…各1～3 理事長杯参加資格対象競技 理事長杯受付締切
7	日	長月杯 HC 別 18H.S.P. 賞…各1～3 理事長杯参加資格対象競技	22	月	セルフ営業日
8	月	セルフ営業日	23	火	秋分の日 家族・平日会員来場可能
9	火		24	水	
10	水		25	木	
11	木		26	金	紅葉月杯受付開始
12	金		27	土	
13	土		28	日	◎理事長杯(予選)HCインテックス20まで 18H.S.P.(アンダーHC) 16名選出
14	日		29	月	セルフ営業日
15	月	敬老の日 家族・平日会員来場可能	30	火	

月曜日は原則全てセルフ営業日(但し、月曜日が祝日等にあたる場合は本日程のとおり)

10月 OCTOBER

10月 OCTOBER

1	水	16	木	グランドシニア選手権受付開始
2	木	17	金	霜月杯受付開始
3	金	18	土	
4	土	19	日	
5	日	理事長杯(1・2回戦) 1回戦・2回戦とも 各18H.M.P.(アンダー HC)		20 月 セルフ営業日
6	月	セルフ営業日		21 火
7	火			22 水
8	水			23 木
9	木			24 金
10	金			25 土
11	土			26 日
12	日	理事長杯(準決勝・決勝戦) 準決勝・決勝戦とも 各18H.M.P.(アンダーHC) 賞…優勝、2、セミファイナル、予選通過賞 ◇紅葉月杯 HC別 18H.S.P. 賞…各1～3		27 月 セルフ営業日
				28 火
⑬	月	スポーツの日 家族・平日会員来場可能		29 水
14	火	セルフ営業日		30 木
15	水			31 金

月曜日は原則全てセルフ営業日(但し、月曜日が祝日等にあたる場合は本日程のとおり)

11月 NOVEMBER

11月 NOVEMBER

1	土		17	月	セルフ営業日
2	日	◇霜月杯 HC別 18H,S.P. 賞…各1～3	18	火	
③	月	文化の日 家族・平日会員来場可能	19	水	
4	火	セルフ営業日	20	木	
5	水		21	金	師走杯受付開始
6	木		22	土	
7	金		23	日	勤労感謝の日 □グランドシニア選手権(第2日) 18H,S.P.(スクラッチ・アンダー HC) 第1日通算 賞…スクラッチ:1～3 アンダーHC:1～3
8	土		24	月	振替休日 家族・平日会員来場可能
9	日	グランドシニア選手権受付締切	25	火	セルフ営業日
10	月	セルフ営業日	26	水	
11	火		27	木	
12	水		28	金	
13	木		29	土	
14	金		30	日	
15	土				
16	日	○□グランドシニア選手権(第1日)68歳以上(女性は65歳以上) 18H,S.P.(スクラッチ・アンダーHC)第2日通算			

月曜日は原則全てセルフ営業日(但し、月曜日が祝日等にあたる場合は本日程のとおり)

12月 DECEMBER

月曜日は原則全てセルフ営業日(但し、月曜日が祝日等にあたる場合は本日程のとおり)

(注)
年令は全て満年令。

S.P.……ストローク・プレー

M.P.……マッチ・プレー

◎印競技(理事長杯、シニア選手権、倶楽部選手権、スクラッチ競技会、グランドシニア選手権)は参加申込を要する競技(該当競技日の1ヵ月前から7日前の午前12時までフロントで受付する。)

一般競技(◎印競技、家族競技を除く)は該当競技日の16日午前午前9時よりフロントで受付する。但し、家族競技は別途通知する。

□印競技はレギュラー・ティーを使用する。

◇印競技は女性のみレディース・ティーを使用する。

競技規則

1. 佐倉カントリー倶楽部の競技は、本規則、ローカル・ルールおよび行動規範によるものとし、そのほかの事項はJ.G.Aゴルフ規則による。
2. この規則の運用に関する一切の事項は競技委員(以下委員という)が決定する。
3. ハンディキャップインデックス(以下、「HCインデックス」という)を持たない者は競技に参加できない。他倶楽部においてHCインデックスを取得した者は、当倶楽部をホームゴルフ又は所属ゴルフに登録しなければ競技に参加できない。
4. 特に定める競技のほかは、すべてHCインデックスから換算したプレーイングハンディキャップ(以下、「プレーイングHC」という)を使用し、順位を決定する。HCインデックス及びプレーイングHCは、小数を四捨五入し、整数として扱う。プレーイングHCに用いるアローワンスは100%とする。
5. スコア・カードの提出は、原則、毎月25日に締め切り、HCインデックスを更新し、翌月1日から月末まで適用する。
ハンディキャップ委員会においてHCインデックスが調整された場合、それを競技に適用する。
6. 競技への参加資格は、倶楽部選手権・スクラッチ競技会を除きHCインデックス30までとし、HCインデックス31以上の者は30として参加できる。但し、理事長杯予選における場合はHCインデックス21以上の者は20として、レディース杯における場合はHCインデックス37以上の者は36として参加できる。なお、倶楽部選手権・スクラッチ競技会の参加資格は別に定める。
また、シニア選手権・グランドシニア選手権の年齢制限についても別に定める。
7. HC別競技のクラスはプレーイングHCにより、次のとおりとする。
A……16以下 B……17以上
8. 年齢別競技のクラスは次のとおりとする。
A……満67歳以上 B……満67歳未満
但し、女性はAとする。
なお、3クラス以上の競技は別に定める。

[illegible]

1. アウトオブバウンズの境界は白杭、ペナルティエリアは赤杭をもって標示する。
2. 修理地の地域は青杭または白線をもって標示する。
3. ストローク・プレーにおいてラウンド中は、プレーヤーはそのラウンドのホール・アウトを終ったホールにおいて練習はできない。この反則は、そのホールに2打附加。
4. 10番及び12番ホールからの打球が金網のある道路を越えて隣接コースに入った場合、また道路上及び道路の上の金網に球が止まった場合はアウトオブバウンズとみなす。
5. 15番及び17番ホールからの打球が道路を越えて隣接コースに入った場合はアウトオブバウンズとみなす。ただし、17番ホールにおいては白線標示部分までの右側道路については適用しない。
6. 道路、舗装道路（電磁誘導式乗用カート道路を含む）、給排水施設、一時的盛土、杭材、埋木、金網、樹木の支柱及びベンチは動かさない障害物とする。
また、道路、舗装道路上に球が止まった場合（スタンスが道路、舗装道路にかかる場合を含む）は、ニアレストポイントにかかわらず道路、舗装道路の内側からペナルティエリアでもバンカー内でもバッティンググリーン上でもない場所で、1クラブレンジ以内でホールに近づくことができる。ただし、球をドロップすることができる。
7. 舗装道路に接する排水施設は舗装道路の一部とみなす。
8. 舗装道路に接する青杭または白線内の区域は道路と同じ取り扱いとする。すなわち、そのような青杭または白線内の区域は障害物であって修理地ではなく、罰なしに規則16.1bの救済を受けることができる。
9. 冬期における防寒用グリーンカバーは動かさない障害物とする。
10. 芝保全の為、目的外グリーン（カラーを含む）に球が乗ったとき、或いはスタンスがかかるときは、プレーしてはならない。（規則13.1f 準用。）
11. 固定スプリングラーヘッドがバッティンググリーンから2クラブレンジ以内にあり、球から2クラブレンジ以内の範囲内で、しかも球とボールの間のプレーの線上にかかっているときは、プレーヤーはホールに近づくず、固定スプリングラーヘッドを避けられる、ペナルティエリアでもバンカー内でもバッティンググリーン上でもない場所で、球のあった箇所に最も近い場所にドロップすることができる。

なお、申込みを要する競技に参加申込をした者は、その競技に参加しなくても競技参加料を徴収する。ただし、組合せ表作成前の取消しはこの限りではない。

1. 委員は必要に応じ競技参加者のH.Cインデックスおよび参加資格を限定することができる。
2. 委員は必要に応じ臨時ローカル・ルールを規定することができる。なお、詳細はその都度倶楽部内に掲示する。
3. 成績発表の際、入賞者が不在の場合は入賞は認めるが賞品を授与しない。なお、倶楽部選手権、理事長杯、シニア選手権及び家族競技には適用しない。
4. 本規則およびその他の規定によるものお疑義の残る事項については、委員の協議に基き委員長が裁定する。

7. 舗装道路に接する排水施設は舗装道路の一部とみなす。
8. 舗装道路に接する青杭または白線内の区域は道路と同じ取り扱いとする。すなわち、そのような青杭または白線内の区域は障害物であって修理地ではなく、罰なしに規則16.1bの救済を受けることができる。
9. 冬期における防寒用グリーンカバーは動かさない障害物とする。
10. 芝保全の為、目的外グリーン（カラーを含む）に球が乗ったとき、或いはスタンスがかかるときは、プレーしてはならない。（規則13.1f 準用。）
11. 固定スプリングラーヘッドがバッティンググリーンから2クラブレンジ以内にあり、球から2クラブレンジ以内の範囲内で、しかも球とホールとの間のプレーの線上にかかっているときは、プレーヤーはホールに近づかず、固定スプリングラーヘッドを避けられる、ペナルティエリアでもバンカー内でもバッティンググリーン上でもない場所で、球のあった箇所に最も近い場所にドロップすることができる。

12. バンカー内において流水でできた溝にある球は、罰なしに拾い上げてホールに近づかないで、できるだけ近いそのバンカー内にドロップすることができる。
13. プレーヤーの球が見つからない、あるいはアウトオブバウンズであることが分かっている、または事実上確実な場合、そのプレーヤーはストロークと距離に基づいて処置するのではなく、次のように処置することができる。
① 2打罰を受け、プレーヤーはこの救済エリアに元の球が別の球をドロップすることによって救済を受けることができる。
② 3番、8番、10番、12番及び16番ホールで第1打がアウトオブバウンズに入った場合は、前方特設ティから第4打で打つことができる。但し、倶楽部競技には適用しない。
14. 13番ホール及び14番ホールからの打球がゼブラ杭を越えて隣接コースに入った場合は、アウトオブバウンズとみなす。
15. 上記以外はすべてJ.G.Aゴルフ規則による。

以上

倶楽部競技 行動規範

1. 目的

競技委員会（以下、「委員会」という）は参加プレーヤー、倶楽部、そして倶楽部競技に関わる人々の質に誇りをもって、倶楽部競技がすべての人々に安心して楽しんでもらえるように、すべての参加プレーヤーはこの行動規範に従わなければなりません。

行動規範はすべての参加プレーヤーに適用されます。この規範の目的は、プレーヤーに自らの行動の結果を知ってもらうために、プレーヤーに期待されることを説明し、違反となる行動を明確にすることにあります。ゴルフ規則1.2「プレーヤーの行動基準」に基づき、プレーヤーはこの行動規範の内容を知っておかなければなりません。

2. 行動規範の違反となる行動の例

- ・コースの保護をしない
- ・受け入れられない言動をする
- ・クラブ、コースを乱暴に扱う（クラブを投げたり、コースを損傷させる）
- ・他のプレーヤー、キャディ、レフェリー、競技関係者などに失礼な態度をとる

- ・いじめ、ハラスメント、差別、脅迫
- ・認められていない場所での喫煙
- ・違法薬物の摂取
- ・違法の物の所持
- ・ドレスコード（J.G.Aが別途定めている場合はそのコード）に従わない
- ・その他ゴルフファアとして相応しくない態度
- ・政府、地方自治体、佐倉カントリー倶楽部が要請する新型コロナウイルス感染防止対策に従わない

3. 行動規範の違反の罰

- ・行動規範の最初の違反（委員会、レフェリーまたは委員会が裁定を委譲した者からの最初の警告）
- ・2回目の違反-1罰打
- ・3回目の違反-2罰打
- ・4回目の違反や重大な非行-失格

プレーヤーは上記の行動規範に違反した時点で罰が自動的に適用されるのではなく、罰を適用するかどうかについては委員会、レフェリーまたは委員会が裁定を委譲した者の裁量に委ねられる。

4. 懲戒的な制裁

委員会には行動規範に違反したプレーヤーに、今後の倶楽部競技への参加を一定期間認めない等の懲戒を制裁する権限がある。失格の罰を伴う行動規範の違反や重大な非行をしたプレーヤーに懲戒的な制裁をする場合、委員会は書面によりそのプレーヤーに通知する。

プレーヤーはその書面の日付から30日以内にその違反に対する弁明を書面で提出することができる。委員会は提出された文書、レフェリー、関係者等からのすべての情報を勘案して制裁を決定する。

5. ゲームの精神に反する行動の重大な違反

上記行動規範に関わらず、ゴルフ規則1.2aに基づいて、委員会はゲームの精神に反する行動の重大な非行についてプレーヤーを失格とすることができる。

6. 行動規範の改廃

この行動規範の改定については委員会の発議により理事会にて改廃することができる。

7. 施行日

2021年1月1日

以上

エチケット・マナー

1. 服 装

- (1)プレーの際は、他の人に不快感を与えることのない、ゴルフにふさわしい服装を心掛けましょう。Tシャツ、タンクトップ又はそれに類似した服装はご遠慮下さい。

また、危険防止の為帽子を着用しましょう。
(服装マナー図をご参照下さい。)

- (2)スリッパ、サンダル履きはご遠慮願います。
(3)ハウス内ではロッカー、浴室以外でのスリッパ履きでの歩行はお断りいたします。

2. 喫 煙

喫煙は所定の場所（灰皿設置場所）にて願います。
煙草の投げ捨ては固く禁じます。
また、くわえ煙草の歩行はご遠慮下さい。

3. 携帯電話の使用

- (1)他の人の迷惑となる場所での使用、また、プレーの妨げとなる使用はご遠慮下さい。
(2)ロッカールーム等にお持ち込みの際には、電源を切りましょう。

4. 駐車場について

お車は所定の場所（白線内）以外には駐車しないで下さい。

5. プレーについて

- (1)スロー・プレーはコース上にいるすべての後続プレーヤーの進行を遅らせることとなり、全体に大きな迷惑をかけることとなります。心してスロー・プレーを避けるようにしましょう。

(2)H'CAPの合計

プレー進行の円滑化のため、1組のH'CAPの合計は100を越えないよう組み合わせをしましょう。

(3)ティーイングエリア

- ①バックティ使用の場合は、キャディマスター室の許可が必要となります。
②ティショットをする人の前後の視界に立たないようにしましょう。
③大声で話をしないで下さい。

(4)コース

- ①プレーの円滑化のため、前を空けないよう常に留意しましょう。
②ジェネラルエリアのディボットは必ず修復しましょう。
③バンカー内のショット跡及び足跡はプレーヤー自らおししましょう。

バンカーはあらかじめバンカー均しを持って入り、土手の低いところから出入りしましょう。

- ④セカンド・ショット以後のショットに対し、大体使用するクラブを想定して、1、2本自分で持ちましょう。

(5)グリーン上

- ①ショート・ホールにおいて、先行組が後続組に打たせる合図をした時は、後続組はプレーするか否かを応答しましょう。又、先行組はボールの飛来について充分注意しましょう。
②ボールの落ちたディボットやスパイク傷は必ずなおしましょう。
③組の全員がホールアウトしたら速やかにグリーンを出しましょう。グリーン上でのスコアの記入はやめましょう。

利用約款

(約款の適用)

第1条 佐倉カントリー倶楽部（以下当倶楽部という）を利用される方（会員、非会員を問わない）は、当倶楽部の規則、施行細則、理事会の決定事項等によるほか本約款に従ってご利用頂きます。

(利用契約の成立)

第2条 1. 当倶楽部を利用しようとする方は、別に定めるところにより申込みを行い当倶楽部の承認を得なければなりません。

2. 当倶楽部を利用される会員並びに所定の手続きにより当倶楽部を利用される非会員は、本約款を確認したうえフロントに備付けの名簿又は用紙に自署して頂きます。

3. 当倶楽部を利用された方（会員、非会員）は、別に定めるグリーン・フィ、その他の利用料金を当日お支払い頂きます。

(利用の拒絶)

第3条 当倶楽部は次の場合には、倶楽部の利用並びに利用の継続をお断りすることがあります。

1. 利用者が暴力団対策法による指定暴力団その他これに類する暴力団の構成員又は関係者であるとき。

2. 利用者が暴力的言動、賭博その他公序良俗に反する行為を行い又は行う恐れがあると認められるとき。

3. 会員が非会員を紹介する場合、受付枠数が満員となりスタート時間に余裕のないとき。

4. 非会員については、会員又は当倶楽部内規に定める紹介のないとき。

5. ルール、マナー若しくは警告を無視したとき。

6. 天災その他やむを得ない事情によりクローズするとき。

7. その他本約款に違反した場合並びに当倶楽部を利用することが好ましくない事由があるとき。

(利用継続の拒絶)

第4条 次の各号に該当する方は、当倶楽部の利用の継続をお断りいたします。当倶楽部から利用継続拒絶の通知を受けた方は、プレー中途であっても直ちにプレーを中止し、速やかに当倶楽部から退去して頂きます。この場合でも利用料金の金額を退出前にお支払い頂きます。

1. 倶楽部利用開始後に第3条に該当することが判明した方。

2. その他の理由により、倶楽部の利用を継続することが好ましくないと当倶楽部が判断した方。

(休場日、開場時間等)

第5条 当倶楽部の休場日と各施設の営業時間は、当倶楽部の定めるところによります。但し、臨時的に変更することがあります。

(金品その他貴重品)

第6条 金品その他貴重品については、ロビー内の貴重品ロッカーをご利用頂くか若しくはフロントにお預け下さい。ロッカー室、浴室、コース等で盗難若しくは紛失等の事故があっても当倶楽部では一切の責任を負いません。フロントでお預かりした金品等は預り証と引換えにお返し致します。

貴重品ロッカーの番号又は暗誦番号を忘れた場

(プレー中の退避)

第17条 先行組のプレーヤーは、ショートホール又はパスの合図をして後続組に対して打球させるときは、後続組が全員打球したことを確認するまで安全な場所に退避して下さい。

(ホールアウト後の退去)

第18条 ホールアウトした場合は直ちにグリーンを去り、後続組の打球に対し安全な場所を通り次のホールに進んで下さい。

(人身事故)

第19条 万一人身事故が起きた場合は、直ちにプレーを中止し当倶楽部に連絡して下さい。

(落雷防止の避難)

第20条 雷警報のサイレンが鳴った場合、又は落雷の恐れがあると感じた場合は、直ちにプレーを中止して防雨避難場所等安全と思われる場所に避難して下さい。

(違背の場合の責任)

第21条 利用者がこの約款に違反して第三者に損害等の事故を発生させた場合、又は利用者自身が損害の被害を受けた場合は、当倶楽部は一切の損害賠償等の責任を負いません。

(クラブ等の確認)

第22条 プレーヤーは、プレー終了後、各自クラブを点検し間違いがないか確認して下さい。確認後はク

ラブの不足、損傷等について当倶楽部は責任を負いません。

(施設に損害を与えた場合の賠償)

第23条 利用者の故意又は過失により当倶楽部の施設に損害を与えた場合、その損害を賠償して頂きます。

(施設内への持ち込み禁止)

第24条 施設内へ次の物の持込みを禁止します。

1. 動物、ペット類
2. 悪臭を放つ物
3. 鉄砲刀剣類
4. 火薬、揮発性等発火爆発等の危険がある物
5. 騒音を発する物
6. 他人に迷惑、危険を及ぼし、又は不快感を与える恐れのある物

(行為の禁止)

第25条 施設内で次の行為を禁止します。

1. プレーに支障をきたす携帯用電話機の使用
2. 賭博その他風紀を乱す行為
3. 物品販売、宣伝広告等の行為
4. 利用者以外のコース内への立入り（特に許可する場合を除く）
5. 他人に迷惑を及ぼし不快感を与える行為

(非会員の責務の保証)

第26条 会員が同伴又は紹介した利用者（非会員）が、当倶楽部に対して負担するゴルフ場利用に伴う一

MEMO

MEMO

MEMO

MEMO

ADDRESS

氏 名

住 所

電 話

会員番号

ロッカー番号

ご家族	生年月日	連絡先
	. .	
	. .	
	. .	
	. .	
	. .	
	. .	
	. .	
	. .	

佐倉カントリー倶楽部

〒285-0032 千葉県佐倉市飯田1000

TEL 043-485-0311 (代)

FAX 043-485-5188

ホームページアドレス <http://www.sakuracountry.co.jp/>

メールアドレス info@sakuracountry.co.jp

